

千曲市の「(仮称)千曲運動公園 戸倉体育館」 に「愛称」を付けてみませんか？ ネーミングライツ・パートナー 募集中！

ネーミングライツとは

市が設置する施設等の名称に、企業名や商品名等の愛称を一定期間付けることができる権利(命名権)です。(ことばきアリーナ千曲、信州の幸(めぐみ)あんずホール、Re SPA(リスパ)シンコースポーツ、サンパワーふれあい公園、戸倉宿サクラケアパークなど)

ネーミングライツ・パートナーのメリット

市の広報活動やメディアを通して愛称を発信することで企業名等の知名度アップが期待できます。また、命名権料が施設の維持管理等に役立てられるため、市への経済的支援による地域貢献を通じて企業名等のイメージアップも期待できます。

なお、この施設は長野県内初のPFI制度を活用した体育館であり、令和10年10月開催予定の国民スポーツ大会の会場として大会前から様々なPR活動が行われることから多くの関心が集まることが予想されます。

募集期間

令和8年8月1日(土)～令和8年9月30日(水)

命名期間

4年6か月(予定)

供用開始日(令和10年10月1日予定)～令和15年3月31日
※「協定締結日～供用開始日前日(約2年間)」は周知期間とし、この間、愛称の周知・PRを行います。

命名権料(希望金額)

年額 200 万円以上(税込)

(上記金額未満での応募も可能です。)

※命名権料とは別に「愛称表示看板」等の設置費用をご負担いただきます。

愛称条件

体育館であることが分かる名称としてください。

(例:〇〇体育館、〇〇アリーナなど)

応募資格

法人・その他の団体(複数による応募も可能です。)

特典

市に希望する特典(体育館の優先予約権など)があれば提案してください。

【完成イメージ図】



👉 応募方法等詳しくはWebで！！

千曲市 新戸倉体育館

検索

詳細はこちら



問合せ先 千曲市役所 企画政策部 公民共創推進室 ☎026-273-1111(内線 2241・2253)